

厚生労働省群馬労働局発表  
平成30年7月31日

報道関係者 各位

【照会先】

群馬労働局 雇用環境・均等室  
室長 千葉 裕子  
上席雇用環境改善・  
均等推進指導官 庭山 たくみ  
(代表電話) 027-896-4739

## 「えるぼし認定企業」、「くるみん認定企業」を認定！

～7月の認定企業を公表します～

群馬労働局(局長 半田和彦)では、女性活躍推進法に基づく基準一般事業主認定企業(「**えるぼし認定企業**」)として次の2事業主を、次世代育成支援対策推進法に基づく基準一般事業主認定企業(「**くるみん認定企業**」)として次の1事業主を認定しました。

認定企業に対する認定通知書交付式は別途開催します。

### 女活法に基づく「えるぼし認定企業」

◆株式会社東和銀行(2段階目)(前橋市 取締役頭取 吉永 國光)

◆アイオー信用金庫(2段階目)(伊勢崎市 理事長 長谷川 淳一)

### 次世代法に基づく「くるみん認定企業」

◆アイオー信用金庫(1回目)(伊勢崎市 理事長 長谷川 淳一)

えるぼし認定は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、**女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができます。**



くるみん認定は、子育て支援に関する一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、女性の育児休業取得率が75%以上、**男性の育児休業取得者がいること等の基準を満たした企業が受けることができます。**

認定された企業は、認定マークを商品や広告などで使用することにより、**優良企業であることを対外的にアピール**ことができ、**企業のイメージアップ**や**優秀な人材の確保・採用**に繋げることができます。さらに「**公共調達における加点評価**」の対象となります。